

(証券コード 5012)

平成24年3月8日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番15号

東燃ゼネラル石油株式会社

代表取締役社長 ピー・ピー・デューコム

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成24年3月26日（月曜日）午後5時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、43頁のご案内にしたがって当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階「ベガス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬等の額改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内

<ウェブ開示に関する事項>

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tonengeneral.co.jp/apps/tonengeneral/ir/stockinformation/g-mtg.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集通知には添付しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

<議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い>

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ▶ 後記の招集通知添付書類（事業報告、計算書類および連結計算書類）ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tonengeneral.co.jp>) に掲載し、周知させていただきます。
 - ▶ 本株主総会招集通知および添付書類は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
 - ▶ 以下は、本株主総会招集通知および添付書類の英語訳が当社ウェブサイトに掲載されている旨を英文でお知らせするものです。

Notice: This is a convocation notice, attachments (the Business Report, Consolidated Financial Statements and Financial Statements), and Reference Materials for the TonenGeneral Sekiyu K.K. Shareholders' Meeting on March 27, 2012. An English translation of these documents is placed on the Company's web-site (<http://www.tonengeneral.co.jp>).

(招集通知添付書類)

事業報告

(自 平成23年 1月 1日)
(至 平成23年12月31日)

1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<経営環境>

当期の日本経済は、3月に発生した東日本大震災の影響により個人消費が低迷し、輸出能力が低下したことから上半期はマイナス成長を記録しました。下半期に入るとサプライチェーンの復旧により急回復を示したものの、年末にかけては欧州債務危機、タイにおける洪水被害などが発生し、景気は踊り場局面を迎えることになりました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は、年初の1バレル当たり90ドル近辺から上昇し、春先には120ドル程度にまで達しました。その後は概ね100ドルから110ドルの範囲で推移し、期末には1バレル当たり105ドルとなりました。年間の平均価格は、1バレル当たり106ドルで前年比28ドル（36%）の大幅な上昇となりました。円の対米ドル為替相場（TTS）は、上半期は概ね1ドル80円台前半で推移していましたが、下半期は円高が進み1ドル70円台後半での値動きとなり、期末には1ドル78円となりました。年間平均では1ドル80円83銭で前年比7円97銭の円高となりました。この結果、円換算でのドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり54.1円となり、前期比10.5円（24%）の上昇となりました。

国内石油製品需要は、東日本大震災の影響で原子力発電所が稼働停止したことにより需要が大きく伸びたC重油を除き、ガソリン、灯油、軽油、A重油などすべての製品が前年実績を下回りました。特に、ガソリンは平成21年から2年連続で前年を上回っていましたが、当期は減少に転じました。

石油化学事業を取り巻く環境は、当期中様々な要因により厳しい状況が続きました。主要製品であるエチレンについては、中東の安価なエタンガスを原料として低コストで生産されたポリエチレン製品がアジア市場に流入しはじめたことや、欧州の経済危機および中国の金融引き締め政策が輸出市場に影響を及ぼし、国内の生産量が減少しました。さらに、タイで発生した大規模な洪水により同国での自動車生産が停滞したため自動車部品等に多く用いられるプロピレン、ブタジエンなど基礎化学品の需給バランスが悪化することとなりました。

<企業業績>

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、販売数量が前期に比べ減少したものの、石油製品および石油化学製品の価格が前期に比べて高水準で推移したことなどから前期比2,784億円（11.6%）増の2兆6,771億円となりました。

連結営業利益は、前期比1,827億円増の2,162億円となりました。事業別の内訳は、石油製品事業で2,118億円（前期比1,803億円増）、石油化学製品事業で44億円（前期比24億円増）でした。石油製品事業の大幅な増益は、主として在庫評価方法を前期まで採用していた後入先出法から、当期より総平均法に変更したことなどによる在庫関連利益1,877億円を計上したためです。この在庫評価による増益以外では、前期に比べてやや低調であった石油製品マージンに加えて、国内需要の減少や当社の一部精製設備におけるトラブル等の要因により若干の減益となりました。一方、石油化学製品事業は、石油製品事業と同様に、在庫評価方法の変更による在庫関連利益14億円を計上したことに加え、前期の利益を押し下げた特殊要因であった川崎工場の定期修理が当期はなかったこと等により増益となりました。

連結経常利益は、為替差益等の営業外損益をあわせて、前期比1,805億円増の2,176億円となりました。

連結当期純利益は、固定資産除売却損益等の特別損益と税金費用の計上により前期比899億円増の1,328億円となりました。

当期の事業の種類別セグメントの売上高および営業利益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	石油製品	石油化学製品	連結
売上高	2,425,189	251,925	2,677,115
営業利益	211,791	4,399	216,191

なお、当社は、平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、1株につき19円の間配当を実施しました。

<石油事業の概況>

－生産の状況－

当期の川崎、堺および和歌山の3工場合計の原油処理量は前期比4.1%減の2,580万7千キロリットルで、精製装置の稼働率は67%となりました。

3月11日、東日本大震災の発生により川崎工場は直ちに操業を停止しましたが、1週間後の3月18日までには全面的に操業を再開することができました。堺工場では、大規模定期修理を無事故で完遂するとともに、信頼性および効率性向上のため、既存設備の改造を行いました。このほか和歌山工場では、収益改善に向けガソリンの輸出設備を導入しました。

従来から全工場で取り組んできた「収益改善プログラム」につきましては、当期も内容の拡充を図り着実な実行に努めました。具体的には、二次装置の最大活用、石油化学品部門との統合メリットの最大化、処理原油の多様化、さらには販売部門との連携強化を実施し、収益改善に貢献しました。

－販売の状況－

当期の石油製品の販売数量は、東日本大震災後の国内需要の低迷、および一部精製設備におけるトラブルの発生等に伴い石油製品全体では前期比3.1%減の2,863万3千キロリットルとなりました。

当期の石油製品の油種別販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千キロリットル)	売上高 (百万円)
ガソリン	11,591	1,395,430
灯油・軽油	8,816	586,273
重油・原油	5,470	298,935
潤滑油	430	43,025
液化石油ガス他	2,325	101,525
石油製品合計	28,633	2,425,189

当社は、石油製品の販売業務を親会社であるエクソンモービル有限会社に委託しております。同社は、同社の「エッソ」、「モービル」ブランドと当社の「ゼネラル」ブランドを一体管理し、エクソンモービル・ジャパングループとして共通の販売戦略の下で事業を遂行しております。そのため、以下は当社を含むエクソンモービル・ジャパングループの販売の状況について述べたものです。

エクソンモービル・ジャパングループでは、サービスステーション（給油所）の効率的な運営とともに、お客さまのニーズに応えられる強固なブランド力を維持することが成功への鍵となると考え、当期も、最大限の経営効率化を図りながら「サービス」と「商品」の付加価値の双方を同時に高めるという非常に意欲的な方針を打ち出し、代理店・特約店の皆さまと共有しながらその実現に努めてまいりました。

そうした中で、顧客満足度の高いセルフサービスステーション（セルフSS）ブランドである「エクスプレス」のネットワークが900店舗を突破し、さらにコンビニエンスストアであるセブン-イレブンとの複合店舗は60店舗となりました。エクソンモービル・ジャパングループにおいて「エクスプレス」は、店舗数ではサービスステーション数の24%に、小売販売におけるガソリン・軽油販売量では57%に達しました。

顧客サービス向上に向けた施策としては、お客さまにとってのさらなる利便性と付加価値の向上を目指した個人向けクレジットカード「シナジーカード」は、平成22年のリニューアル以来、多くのお客さまからご好評をいただき、当期中に約15万枚を発券し、会員総数100万人を突破いたしました。法人向けクレジットカードにつきましても、会員数が約64万人に達し、エクソンモービル・ジャパングループの小売販売全体に占めるカード売上げの比率は35%となっています。

給油サービスの質的向上が図れるエクソンモービル・ジャパングループ独自の非接触型精算ツールである「スピードパス」は、「エクスプレス」において導入を進めておりますが、その利便性が高く評価され、期末時点で累計発行本数は300万本を突破しました。このほかドトールコーヒーとの協力による販売促進、「モービル1」に焦点を当てた潤滑油販売の推進、サービスステーションにおける清潔性（クレンリネス）の徹底にも継続して取り組みました。さらにサービスステーションの既存設備を活用した新しいコンセプトのセブン-イレブン小型複合店舗のパイロットテストを直営4店舗で開始し、近い将来の全国展開を目指してその効果の検証を進めています。

<石油化学事業の概況>

オレフィンおよび芳香族などの基礎化学品分野においては、東日本大震災による直接的な影響は、川崎工場で一時的な減産を実施した程度でした。その後6月にエチレン生産装置に不具合が発生し生産量が低下したほか、下半期にはマージンの低下に伴い生産量の調整を行うなど、オレフィンの生産実績は、4年毎の大規模定期修理の実施年であった前期を上回ったものの、当初計画を大きく下回る結果となりました。

芳香族の販売数量は、堺・和歌山両工場において4年毎の大規模定期修理を実施したため前期を下回りました。

当期の石油化学製品の販売実績は次のとおりです。

	販売数量(千トン)	売上高(百万円)
オレフィン類他	1,561	170,922
芳香族類他	735	81,002
石油化学製品合計	2,296	251,925

特殊石油化学品分野では、電子関連材料などに用いられる特殊溶剤において、震災被害により他社工場で操業停止が発生しました。その結果、日本全体で供給不足に陥り、中でも生活・インフラ・基礎産業部材関連向けの供給不足が深刻な問題となりました。そこで当社グループは、経済産業省からの要請に全面的に協力して優先度の高いユーザー向けの数量を確保し、ライフラインに直結する業種への安定供給を維持することに成功しました。また、紙おむつ向けおよびタイヤ向け接着剤は、中国における拡大する需要に支えられ順調に販売数量が増加しました。

なお、東レ株式会社とのバッテリーセパレーターフィルム合併事業については、両社の合意により平成24年1月31日をもって解消し、東レの全額出資会社によって事業を継続されることとなりました。この合併事業の解消に伴い、東レ東燃機能膜合同会社から持分の払戻しを受け、平成24年度に約164億円の利益を見込んでいます。

当社グループはこれまで、バッテリーセパレーターフィルムの技術開発を通じてより小型で、より安価で、より安全なりチウムイオンバッテリーを世に送り出す上で歴史的な役割を果たすことができたと自負しています。一方で、同事業の特性に鑑み他にも広くフィルム事業を手掛ける東レが単独で継続することにより将来の展望が開けるものと判断しました。

福島第一原子力発電所の事故に端を発したわが国の夏季の電力供給逼迫に際しては、川崎工場の自家発電設備が大きな役割を果たしました。エチレン生産装置から副産物として生成される燃料ガスを用いたガスタービン発電の最大活用により、当社グループの各工場は公共電力の使用制限による影響を受けることなく通常の操業を続けるとともに、余剰電力を電力グリッドに供給することを通じて電力不足の緩和に貢献いたしました。

<「良き企業市民」としての取り組み>

当社グループは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、操業する地域において「良き企業市民」であることを目指しています。これを実現するため、高水準の安全性、環境保全、誠実なビジネスおよび企業倫理の遵守といった項目に着目し、完璧操業の継続に努めました。

高水準の安全性を維持するため、人とプロセスの安全管理に取り組みました。従業員、協力会社従業員、取引先、地域社会の皆さんの安全を確保すべく、すべての職場で、「ロス（事故）予防システム」を採用し、人の行動に焦点を当て、事故そのものだけでなく、ニアミスや事故につながりかねない望ましくない行動の原因を発見・除去することに注力しました。環境保全の観点からは、優しい操業を常に心がけ、必要とされるエネルギーの供給を果たしつつ石油・石油化学製品の生産および使用に伴い排出される温室効果ガスの削減という困難な課題にも積極的に取り組み、当期もエネルギー効率のさらなる改善を達成しました。

誠実なビジネスと高い倫理基準の実現に向け、当社グループの役員および従業員に対して、日々の業務が適に行われるための研修を定期的実施したほか、会社方針に沿って業務を遂行したことを書面によって確認するといった取り組みを継続して実施しました。また、健康・福祉、地域交流、教育、文化・芸術など多岐にわたる社会貢献・文化活動支援を通じて、地域社会との連携を深めました。

3月に発生した東日本大震災に際しては、当社を含むエクソンモービル・ジャパングループは、震災発生直後よりグループ全体で定められた災害対応プランに則って行動しました。具体的には、速やかに緊急対策本部を設け、被災地方面の従業員やその家族の安全、環境への影響、石油製品の供給体制、そして政府・業界との共同支援活動に取り組む体制を立ち上げ実行に移しました。

東北地方の太平洋沿岸では震災後石油供給設備すべてが一時的に操業不能となりましたが、当社を含むエクソンモービル・ジャパングループは宮城県塩釜油槽所復旧への迅速な対応を行い、震災からわずか9日後には石油製品の出荷を再開させることができました。同油槽所は石油他社にも利用されるなど東北地方への燃料供給拠点として重要な役割を果たしました。

震災後から一か月あまり、岩手県陸前高田市には操業可能な給油所が存在しない状況が続いていました。当社を含むエクソンモービル・ジャパングループは経済産業省や消防庁の協力の下、特殊化学製品搬送用のコンテナを使用し、前例のない方法で仮設給油所を設置しました。この仮設給油所は4月21日に完成、翌22日に陸前高田市に無償譲渡され、地域住民への燃料供給拠点としての役割を果たしました。

被災地の困っている方々に直接支援できる方法はないかとの視点から、震災の被害の大きかった岩手、宮城、福島県の約30の自治体に対し、エクソンモービル・ジャパングループの給油所において10リットルのガソリン、軽油または灯油に無償で引き換えられるクーポン券を合計10万枚提供し、それぞれの自治体の実情に応じた最も有効な方法で活用していただくようにしました。

(2) 資金調達状況

当期の設備投資につきましては、基本的に自己資金を充当しており、新規の長期借入、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。当期末の連結ベースでの有利子負債は、前期末と比較して103億円増加し633億円となりました。当社グループの資金調達に関する基本方針は、効率的な操業および厳格な投資基準に基づく選択的な投資を実行することによって収益の最大化を図り、健全な財務体質を維持していくことです。

(3) 設備投資等の状況

当期は総額129億円の設備投資を実施しました。石油事業関連では、次世代プロセス・コンピューター・システム等、システム関連の設備投資を実施したほか、各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを当期も推進しました。石油化学事業関連では、川崎工場において前年より開始した次世代プロセス・コンピューター・システムへの設備投資を実施したほか、輸出設備増強のための投資、およびエネルギー効率のさらなる向上のための投資を実施しました。

(4) 対処すべき課題

<事業環境への対応>

平成22年7月、経済産業省は、石油精製各社に対して重質成分を分解する装置の常圧蒸留装置に対する能力比率（装備率）を平成26年3月までに引き上げることを求める指針を打ち出しました。当社は、引き続き分解装置への投資あるいは常圧蒸留装置の削減による対応を検討しておりますが、期限が近付いた時点で最終的な対応を決定する予定です。

今後も製品需要、製品マージンの見通しなどの事業環境につきましては厳しい状況が続くものと予想されますが、引き続き石油事業および石油化学事業の各部門が全体最適化の視点に立って、これまでに申し述べた取り組みを継続してまいります。具体的には、石油事業におきましては、精製部門では製油所における二次装置の最適な稼働、石油および石油化学部門の統合メリットの最大化、また、販売部門では、今後とも「エクスプレス」のブランド力のさらなる強化およびコンビニエンスストアとの複合店舗のネットワーク拡大を推進すること等です。石油化学事業におきましては、基礎石油化学品分野においてさらなるコスト競争力強化に取り組むとともに、特殊石油化学品については高収益分野における成長を柱とした育成・発展に注力してまいります。

<エクソンモービル有限会社持分の取得およびエクソン モービル コーポレーションとの新たな提携関係への移行>

当社は、平成24年1月29日、エクソン モービル コーポレーション（本社：米国）の子会社（注1）との間で、エクソンモービル有限会社持分の99%を平成24年6月1日（予定）に取得することにつき合意いたしました。同子会社とエクソンモービル有限会社は、ともにエクソン モービル コーポレーションの間接保有による100%子会社であり、エクソンモービル有限会社は、現時点（事業報告作成時）において当社の株式の過半数を保有しております。エクソン モービル コーポレーションは、本持分取得後においても子会社を通じて当社株式8千万株を保有し続け、当社主要株主として留まる見込みです。本持分取得の取引価格は3,020億円（注2）となりますが、このため当社は、手元資金（平成23年12月末時点で約1,000億円）の一部取崩しに加え、金融機関からの借入れを行う予定です。

（注1） エクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARL

（注2） 本持分取得の実行に先立って、エクソンモービル有限会社の一部の資産および事業を売却するため、これにより同社が受領する現金を加算する等の調整を行います。

なお、本件の詳細につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.tonengeneral.co.jp/apps/tonengeneral/ir/stockinformation/gmtg.html>) に掲載している「連結計算書類の連結注記表」の「7. 重要な後発事象に関する注記」にてご覧いただくことができます。

当社によるエクソンモービル有限会社持分の取得後、当社およびエクソンモービル有限会社（以下、両社および当社の子会社を含めて「新当社グループ」といいます）は、エクソン モービル コーポレーションと一定の資本関係を維持しつつ、新たな提携関係に移行し、製販一体経営を実現することとなります。これにより、新当社グループは、石油精製・供給、燃料販売、潤滑油、石油化学の現在の4つの事業分野においてさらに競争力を向上させるため新たな一歩を踏み出し、下記を実現することを目指します。

- i. より徹底した製販一体経営により事業部門間の連携をいっそう緊密にし、国内の事業環境の変化に即応できる効率的な経営を行います。
- ii. 日本の事業環境に適した投資機会を検討し、さらなるコスト競争力の強化と収益機会の拡大を行います。また、国内における他業種との共同マーケティングなどを通じて石油製品の販売競争力を強化するとともに、石油コンビナートにおける他社との協業の高度化や、効果的な省エネルギー投資の実行を検討します。
- iii. これらの施策を実行する基盤として、経営効率の高い石油販売事業を営むエクソンモービル有限会社の事業ポートフォリオを当社と組み合わせ、継続して安定した利益とキャッシュ・フローの創出を目指します。

新当社グループは、エクソン モービル コーポレーションのブランド（「エッソ」「モービル」など）を国内において独占的に使用し、今後もこれらのブランドおよび「ゼネラル」ブランドの製品やサービスをお客様、代理店・特約店の皆さまへ提供いたします。「モービル 1」に代表される潤滑油事業でも提携関係を一段と強化します。このほか、石油精製および石油化学におけるテクノロジーや技術サポートの活用さらには原油調達といった分野においても同社の関係会社を通じて協力関係を継続いたします。

<今後の方針>

以上述べたように、今後当社は大きな一歩を踏み出し、新たな事業展開の機会を得ることになりますが、新当社グループのもとでも、これまで指向してきた基本的な経営方針に変更はございません。具体的には、第一に、新当社グループは、これまで培ってきた業界トップレベルの安全および環境分野における実績を今後も継続し、完璧な操業を続けてまいります。次に、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンスや業務遂行基準の維持、そして透明性の高い財務報告は経営管理の基本として今後も継続してまいります。投資の決定においても、これまで同様すべての案件に厳格な投資基準を適用してまいります。さらに、我々の強みである自助努力への強力な取り組みや効率性向上に対する不断の努力を継続し、健全な財務基盤をより強固なものにしてまいります。最後に、高い競争力と資本効率を維持し安定的な配当を実現するという従来からの株主重視の経営方針も継続してまいります。

当社は、今後もお客様のニーズの変化に迅速に対応し、付加価値の高い製品およびサービスを提供し続けることにより株主価値の一層の向上に努めるとともに、エネルギー企業として安定供給責任を全うし社会に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 89 期 (平成20年1月1日 ~20年12月31日)	第 90 期 (平成21年1月1日 ~21年12月31日)	第 91 期 (平成22年1月1日 ~22年12月31日)	第 92 期 (平成23年1月1日 ~23年12月31日)
売 上 高 (百万円)	3,272,429	2,111,753	2,398,718	2,677,115
営 業 利 益 (百万円)	121,742	△ 34,559	33,528	216,191
経 常 利 益 (百万円)	131,290	△ 34,545	37,011	217,552
当 期 純 利 益 (百万円)	79,285	△ 21,718	42,873	132,779
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	140.34	△ 38.46	75.95	235.26
総 資 産 (百万円)	901,598	875,177	906,846	1,113,517
純 資 産 (百万円)	270,500	227,359	248,295	359,473
連 結 子 会 社 数	7社	7社	5社	5社
持 分 法 適 用 関 連 会 社 数	2社	2社	6社	6社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. △は損失を表します。
3. 第90期は、原油価格が上昇傾向を示す中で、原油コストを業界他社に比べて早期に認識する(積地ベース)当社の会計処理方法の影響により営業損失となりました。
4. 第92期より原油コストの認識時期を積地ベースから到着ベースに、在庫評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

1) 親会社との関係

当社の親会社はエクソンモービル有限会社（本社：東京都港区）で、同社は当社の株式を282,708千株（出資比率50.02%）保有しております。同社の資本金は500億円、主要な事業内容は石油製品等の販売であります。なお、同社はエクソンモービル コーポレーション（本社：米国）の間接所有による100%子会社であります。

同社と当社グループとの主たる関係は以下のとおりであります。

- 当社は、同社に対し石油製品および石油化学製品を供給しております。
- 当社は、同社より石油製品の物流業務を受託しております。
- 当社グループは、同社に対し販売業務および管理統括業務を委託しております。
- 同社は、当社および当社の子会社である東燃化学合同会社の化学品事業における販売および物流業務を行う総代理店となっております。
- 上記の業務受委託等に関連し、当社グループと同社との間で、従業員の出向および出向受入れを実施しております。
- 当社取締役4名が同社取締役を兼務しております。

一 当社グループは、エクソン モービル コーポレーション関連会社と原油、石油製品および原材料の供給、役務提供および技術援助に関して提携しております。

なお、決算期後に生じた当社とエクソンモービル有限会社およびエクソン モービル コーポレーションとの関係に重大な影響のある事象については前記の「1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項－(4) 対処すべき課題」に記載しております。

2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は5社、持分法適用関連会社は6社で以下に記載のとおりであります。

① 連結子会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
石油事業			
東燃ゼネラル海運有限会社	243	100.0	原油・石油製品の輸送
東燃テクノロジー合同会社	50	100.0	コンストラクション・マネジメント
中央石油販売株式会社	30	100.0	石油製品の販売
石油化学事業			
東燃化学合同会社	1,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東燃化学那須合同会社	300	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
 2. 東燃化学株式会社および東燃テクノロジー株式会社は平成23年12月5日付で会社形態を変更しそれぞれ東燃化学合同会社および東燃テクノロジー合同会社となりました。

② 持分法適用関連会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
石油事業			
清水エル・エヌ・ジー株式会社	3,000	35.0	液化天然ガスの購入および販売
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	400	20.5	バイオマス燃料の調達および供給
石油化学事業			
日本ユニカー株式会社	2,000	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東レ東燃機能膜合同会社	301	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東レ東燃機能膜韓国有限会社	678億ウォン	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東レ東燃サービス合同会社	300	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
 2. 東レ東燃機能膜韓国有限会社の資本金は、事業拡大のため増資し、平成23年12月8日付で678億ウォンとなりました。
 3. 平成24年1月31日付で東レ東燃機能膜合同会社に対する当社グループの全持分の払い戻しを受けたことにより、同社、東レ東燃機能膜韓国有限会社および東レ東燃サービス合同会社の3社は、平成24年より持分法適用関連会社ではなくなりました。

(7) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

部 門	事 業 内 容	主 な 製 品
石 油 事 業	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売、ならびにコンストラクション・マネジメント	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	石油化学製品の製造・加工および販売	エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン、バッテリーセパレーターフィルム等

(8) 主要な事業所 (平成23年12月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当 社	本社	東京都港区
	川崎工場	神奈川県川崎市
	堺工場	大阪府堺市
	和歌山工場	和歌山県有田市
	中央研究所	神奈川県川崎市
東燃化学合同会社	本社 川崎工場	東京都港区 神奈川県川崎市

(9) 使用人の状況 (平成23年12月31日現在)

部門	使用人数	前期末比増減
石油事業	1,786名	6名増
石油化学事業	385名	13名減
合 計	2,171名	7名減

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員数（外部への出向者を含まず、出向受入者を含む）であります。
 2. 当社の親会社であるエクソンモービル有限会社との間で、前記「(6)重要な親会社および子会社の状況 1) 親会社との関係」に記載の業務の受委託を実施しており、当社グループから同社への出向者は260名、同社からの当社グループへの出向受入者は116名であります。

(10) 主要な借入先 (平成23年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	59,133
株式会社 三井住友銀行	2,223
株式会社 日本政策投資銀行	1,762

百万円

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 880,937,982株
(2) 発行済株式の総数 565,182,000株 (自己株式 808,432株を含む)
(3) 株 主 数 49,074名 (前期末比 2,444名減)
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
エ ク ソ ン モ ー ビ ル 有 限 会 社	282,708	50.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,412	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,779	1.91
高 知 信 用 金 庫	8,574	1.52
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	6,000	1.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	5,692	1.01
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,181	0.74
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505225	2,966	0.53
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー	2,714	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	2,439	0.43

(注) 持株比率は、持株数を自己株式控除後の発行済株式の総数で除したものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成23年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
エム・ジェイ・アギアー	取 締 役 会 長	エクソンモービルアジアパシフィックプライベートリミテッド チェアマンアンドマネージングディレクター エクソンモービル有限会社取締役
ピー・ピー・デューコム	代 表 取 締 役 社 長	エクソンモービル有限会社代表取締役社長 東燃化学合同会社社長 日本ユニカー株式会社代表取締役会長
武 藤 潤	代表取締役常務取締役	川崎工場長
エス・ケー・アーネット	取 締 役	エクソンモービル有限会社代表取締役副社長 燃料販売部門マネジャー
ディー・アール・セイポ	取 締 役	エクソンモービル有限会社取締役ビジネスサー ビスマネジャー兼コントローラー
小 野 田 泰	取 締 役	
宮 田 知 秀	取 締 役	和歌山工場長
伊 藤 侑 徳	取 締 役	
船 田 昌 興	取 締 役	
山 本 哲 郎	常 勤 監 査 役	
鮎 川 眞 昭	常 勤 監 査 役	
岩 崎 正 洋	常 勤 監 査 役	

- (注) 1. 取締役 伊藤侑徳および船田昌興の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 山本哲郎および鮎川眞昭の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 山本哲郎氏は金融機関の取締役および事業会社の常勤監査役の経験があり、また、監査役 鮎川眞昭氏は公認会計士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 小野田泰、宮田知秀、伊藤侑徳および船田昌興の4氏は平成23年3月25日開催の当社定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役 岩崎正洋氏は、平成23年12月6日付で常勤監査役に就任いたしました。
6. 平成24年2月6日付で代表取締役常務取締役 武藤潤氏は、川崎工場長の委嘱を解かれ、取締役 宮田知秀氏に川崎工場長が委嘱されました。
7. 当社とエクソンモービル有限会社、東燃化学合同会社および日本ユニカー株式会社との関係につきましては、前記「1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項－(6)重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりであります。
8. エクソンモービルアジアパシフィックプライベートリミテッドは、当社の親会社であるエクソンモービル有限会社と同様、エクソン モービル コーポレーションの間接所有による100%子会社であります。
9. 決算期後に生じた当社とエクソンモービル有限会社およびエクソン モービル コーポレーションとの関係に重大な影響のある事象については前記の「1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項－(4)対処すべき課題」に記載しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (2)	127 (22)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	53 (41)
合 計	7 (4)	180 (63)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰勞引当金の繰入額が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役 伊藤侑徳氏は、就任後に開催された取締役会（12回）のすべてに出席いたしました。同氏は、他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かし、取締役会において質問、提言を行い、取締役としての職責を果たしました。

取締役 船田昌興氏は、就任後に開催された取締役会（12回）のすべてに出席いたしました。同氏は、経営者としての豊富な経験を活かし、取締役会において質問、提言を行い、取締役としての職責を果たしました。

監査役 山本哲郎氏は、開催された取締役会（14回）および監査役会（7回）のすべてに出席いたしました。同氏は、国際的な金融や企業経営に関する専門的知見と豊富な経験を活かし、取締役会においては質問、提言を行い、監査役会においては、提案、報告、協議を行い、監査役としての職責を果たしました。

監査役 鮎川眞昭氏は、開催された取締役会（14回）および監査役会（7回）のすべてに出席いたしました。同氏は、会計および財務等に関する専門的知見と豊富な経験を活かし、取締役会においては質問、提言を行い、監査役会においては、提案、報告、協議を行い、監査役としての職責を果たしました。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款第25条の規定に基づき、社外取締役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結しており、会社法第427条第1項および定款第33条の規定に基づき、社外監査役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

21百万円

2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役及び従業員が、既に採用され全ての取締役及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保される。

2. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

- (1) 当社の全ての製油所、油槽所、サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「完璧操業のマネジメントシステム (OIMS)」に従って運営される。当社が採用するこのシステムに関連する情報は、すべての従業員に周知されている。このシステムは、当社の各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。
- (2) 当社が採用する「完璧な経営管理システム (CIMS)」に関連する情報は、すべての従業員に周知されている。このシステムにより、(i)効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii)業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii)当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (2) 取締役は、業務その他当社に関係する事項についての承認、同意及び検討に関し、当社が定めた権限委譲規程に従う。
- (3) 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上記(2)にいう権限委譲規程に沿って、適切に実施される。

4. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (1) 取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムはすべての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。このシステムは、四つの大きな要素から構成されている。「基礎と構成」の項では、会社の基本方針の作成及び運用の基準について述べている。「一般管理及び業務管理」の項では、予算、財務、契約及びコンピューターシステム等の活動の基準を取り扱っている。「内部会計管理」の項では、会計記録の完全性及び客観性を確保するための基準を取り扱っている。最後に、「システムに関する点検」の項は、システムの有効性に関しての点検を担当する組織の役割について記載している。

- (2) 取締役及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準 (SBC)」を遵守する。この業務遂行基準は、すべての取締役及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。業務遂行基準には、基本方針並びに主要ガイドライン、また当該基準の遂行にあたって質問、懸念並びに提言をどのように扱うか等に関する手順、オープンコミュニケーションの概念が記されている。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
- (3) 当社は監査役会設置会社である。監査役会は取締役及び取締役会から独立した機関であり、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。
- (4) 当社は、親会社であるエクソンモービル有限会社との間に「包括的サービス契約」を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の総合監査室（以下「総合監査室」という）によって行われる。総合監査室は各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、すべての業務とそれに関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、総合監査室の内部監査結果並びに勧告事項のすべてを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
- (5) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (1) グループ他社と同様に、当社の取締役及び従業員は、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」及び「業務遂行基準 (SBC)」を遵守すること。
- (2) グループ他社と同様に、当社の内部監査は、適切なポリシー及び規程の遵守を監査するために、包括的サービス契約に基づき総合監査室により実施されること。
- (3) グループ他社と同様に、当社の取締役及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受けること。
- (4) 当社は子会社に対し、本項で規定する体制を採用させること。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、総合監査室により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。

- (1) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (2) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
 - i) 内部監査実施計画の提出
 - ii) 被監査部門との最終終了会議への出席要請
 - iii) 内部監査結果の報告
- (3) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (4) 監査役の要請に基づく調査

7. 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項

総合監査室は、当社を含む日本のエクソンモービルグループの内部監査組織であり、エクソンモービル有限会社に別組織として設置され、当社の取締役から独立している。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
- (2) 各取締役は、毎年度末、上記(1)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
- (3) 総合監査室は、使用人またはその他のものより取締役の義務違反に関する内部通報を受けた場合、適宜監査役会に報告する。
- (4) エクソンモービル有限会社の法務部、コントローラー本部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
- (5) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- (1) 監査役は、当社のすべての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、必要に応じて当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (3) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、エクソンモービル有限会社の法務部、コントローラー本部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。

(取締役用)

平成XX年XX月XX日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

陳述書

私は、平成XX年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社

取締役 XXXXXX

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	280	支払手形及び買掛金	302,516
受取手形及び売掛金	445,227	揮発油税等未払税金	180,890
商品及び製品	62,013	短期借入金	61,056
半製品	57,850	未払法人税等	22,019
原材料	188,853	未払消費税等	9,728
貯蔵品	5,168	受託保証金	7,822
繰延税金資産	519	繰延税金負債	8,471
短期貸付金	103,846	賞与引当金	1,121
その他	8,726	その他	57,154
貸倒引当金	△41	流 動 負 債 合 計	650,780
流 動 資 産 合 計	872,445	固 定 負 債	
固 定 資 産		長期借入金	2,231
有形固定資産		繰延税金負債	40,909
建物及び構築物	39,626	退職給付引当金	40,870
油槽	4,377	役員退職慰労引当金	62
機械装置及び運搬具	45,007	修繕引当金	17,330
工具、器具及び備品	2,124	資産除去債務	691
土地	76,040	その他	1,168
建設仮勘定	5,558	固 定 負 債 合 計	103,262
有 形 固 定 資 産 合 計	172,734	負 債 合 計	754,043
無形固定資産		純 資 産 の 部	
借地権	1,492	株 主 資 本	
ソフトウェア	2,575	資本金	35,123
その他	206	資本剰余金	20,742
無 形 固 定 資 産 合 計	4,274	利益剰余金	304,566
投資その他の資産		自己株式	△697
投資有価証券	50,805	株 主 資 本 合 計	359,734
繰延税金資産	163	その他の包括利益累計額	
その他	13,386	その他有価証券評価差額金	△72
貸倒引当金	△293	為替換算調整勘定	△188
投 資 其 他 の 資 産 合 計	64,062	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△261
固 定 資 産 合 計	241,071	純 資 産 合 計	359,473
資 産 合 計	1,113,517	負 債 純 資 産 合 計	1,113,517

連結損益計算書

(自 平成23年 1月 1日)
(至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		2,677,115
売上原価		2,428,148
売上総利益		248,966
販売費及び一般管理費		32,775
営業利益		216,191
営業外収益		
受取利息	117	
受取配当金	85	
為替差益	1,083	
持分法による投資利益	345	
その他	79	1,710
営業外費用		
支払利息	299	
その他	49	348
経常利益		217,552
特別利益		
固定資産売却益	1,958	
廃鉱費用引当金戻入額	654	2,613
特別損失		
固定資産除売却損	644	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	
減損損失	43	1,233
税金等調整前当期純利益		218,933
法人税、住民税及び事業税	22,459	
法人税等調整額	63,693	86,153
少数株主損益調整前当期純利益		132,779
当期純利益		132,779

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 1月 1日)
(至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	35,123	20,741	193,234	△647	248,451
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△21,447	—	△21,447
当期純利益	—	—	132,779	—	132,779
自己株式の取得	—	—	—	△58	△58
自己株式の処分	—	0	—	9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	0	111,332	△49	111,283
当 期 末 残 高	35,123	20,742	304,566	△697	359,734

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
前 期 末 残 高	5	△161	△156	248,295
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	△21,447
当期純利益	—	—	—	132,779
自己株式の取得	—	—	—	△58
自己株式の処分	—	—	—	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△78	△26	△105	△105
当期変動額合計	△78	△26	△105	111,178
当 期 末 残 高	△72	△188	△261	359,473

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	16	買掛金	306,228
売掛金	445,847	揮発油税等未払税金	180,890
商品及び製品	58,553	短期借入金	59,133
半製品	57,660	1年以内返済予定の長期借入金	1,754
原材料	188,853	関係会社借入金	832
貯蔵品	4,079	未払金	10,064
前払費用	3,054	未払費用	11,962
短期貸付金	103,475	未払法人税等	20,850
関係会社短期貸付金	9,509	未払消費税等	8,542
未収金	4,358	繰延税金負債	8,471
その他の金	855	前受金	4,851
貸倒引当金	△41	受託保証金	7,813
流動資産合計	876,222	賞与引当金	914
		その他の金	2,268
固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	624,576
有形固定資産		固 定 負 債	
建物	10,616	長期借入金	2,231
構築物	25,995	繰延税金負債	68,139
油槽	4,246	退職給付引当金	39,794
機械及び装置	37,392	役員退職慰労引当金	62
車両及び運搬具	46	修繕引当金	16,320
工具、器具及び備品	1,926	資産除去債務	691
土地	67,227	その他の金	406
建設仮勘定	4,352	固 定 負 債 合 計	127,645
有形固定資産合計	151,803	負 債 合 計	752,221
無形固定資産		純 資 産 の 部	
借地権	1,492	株 主 資 本	
ソフトウェア	2,281	資本金	35,123
施設利用権	182	資本剰余金	20,741
無形固定資産合計	3,955	資本準備金	20,741
投資その他の資産		その他資本剰余金	0
投資有価証券	4,101	資本剰余金合計	20,742
関係会社株式	1,056	利益剰余金	8,780
関係会社出資金	88,500	利益準備金	8,780
長期預託保証金	2,353	その他利益剰余金	15,297
その他の金	4,778	買換資産積立金	301,081
貸倒引当金	△293	繰越利益剰余金	301,081
投資その他の資産合計	100,495	利益剰余金合計	325,159
固 定 資 産 合 計	256,254	自己株式	△697
		株 主 資 本 合 計	380,328
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△72
		評価・換算差額等合計	△72
資 産 合 計	1,132,477	純 資 産 合 計	380,255
		負債純資産合計	1,132,477

損 益 計 算 書

(自 平成23年 1月 1日)
(至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,680,197
売 上 原 価		2,444,299
売 上 総 利 益		235,898
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,946
営 業 利 益		209,951
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	178	
受 取 配 当 金	1,524	
為 替 差 益	1,288	
そ の 他	79	3,071
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	248	
そ の 他	27	276
経 常 利 益		212,746
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	86,383	
固 定 資 産 売 却 益	1,958	
廃 鋳 費 用 引 当 金 戻 入 額	654	88,996
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	612	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	
減 損 損 失	44	1,202
税 引 前 当 期 純 利 益		300,541
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,878	
法 人 税 等 調 整 額	91,990	112,868
当 期 純 利 益		187,672

株主資本等変動計算書

(自 平成23年 1月 1日)
(至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	35,123	20,741	—	20,741
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
買換資産積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	35,123	20,741	0	20,742

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		買換資産 積立金	繰越利益 剰余金			
前 期 末 残 高	8,780	14,733	135,420	158,934	△647	214,152
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	—	—	△21,447	△21,447	—	△21,447
当期純利益	—	—	187,672	187,672	—	187,672
自己株式の取得	—	—	—	—	△58	△58
自己株式の処分	—	—	—	—	9	9
買換資産積立金の積立	—	563	△563	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	563	165,661	166,224	△49	166,176
当 期 末 残 高	8,780	15,297	301,081	325,159	△697	380,328

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	5	5	214,158
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△21,447
当期純利益	—	—	187,672
自己株式の取得	—	—	△58
自己株式の処分	—	—	9
買換資産積立金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△78	△78	△78
当期変動額合計	△78	△78	166,097
当期末残高	△72	△72	380,255

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正)を適用し、棚卸資産の評価方法を主に後入先出法から主に総平均法に変更している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成24年1月29日開催の取締役会決議に基づき、エクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARLとの間で、エクソンモービル有限会社持分の99.0%を取得することを目的とした持分譲渡契約を同日付けで締結している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、東レ株式会社とのバッテリーセパレーターフィルム合併事業を平成24年1月31日付けで解消し、東レ東燃機能膜合同会社の全持分について払い戻しを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に係る事項の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正）を適用し、棚卸資産の評価方法を主に後入先出法から主に総平均法に変更している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成24年1月29日開催の取締役会決議に基づき、エクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARLとの間で、エクソンモービル有限会社持分の99.0%を取得することを目的とした持分譲渡契約を同日付けで締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 平成23年3月25日、監査役全員が出席して、監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務分担を決議し、各監査役はこの決議に基づいてそれぞれの監査を実施しました。但し、必要または相当と認められた事項については、上記の決議にかかわらず、各監査役が随時監査を行いました。
- (2) 各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席しました。
- (3) 取締役会については、開催前に議案を調査した上で、監査役全員が出席し、決議事項及び報告事項に関し、審議の経過と結果を把握しました。その際、随時質問し、また意見を述べました。
- (4) 本社各部門（エクソンモービル有限会社に委託した業務を含む）、工場、油槽所及び海外の関連会社のほか、エクソンモービル有限会社の主要な支店及び管理業務等を委託している海外のエクソンモービル関連会社に往査しました。
- (5) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また往査しました。
- (6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査しました。
- (7) 内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について被監査部門及び内部監査部門の両責任者から必要な説明を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、内部監査指摘事項について、その改善状況を監査しました。
- (8) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

- (9) 期中に発生したエクソンモービル有限会社の持分買取りの案件に関しては、その発端より検討及び交渉の過程を精査し、本取引の目的設定、取引方法の構築、諸契約の内容、価格決定手続き等に関する取締役の職務の執行の状況、ことに少数株主の利益への配慮が適切になされているかについて、外部の専門家の意見も徴した上で、監査しました。
- (10) 監査役会及び監査役による協議を随時開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて、取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
- (11) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月17日

東燃ゼネラル石油株式会社

常勤監査役（社外監査役）

山本哲郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役）

鮎川眞昭 ㊟

常勤監査役

岩崎正洋 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に株主価値を着実に向上させることを図りながら、適切な利益還元を実施することを経営の最重要課題のひとつと位置づけています。利益還元にあたっては、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移などを考慮に入れ、安定的な配当を行っていく方針であります。今後も厳格な収益基準に合致した事業機会がない場合、会社の利益は株主に還元していきたいと考えております。

この基本方針に則り、当期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円、総額10,723,097,792円
(中間配当として当社普通株式1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき38円となります。)
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社はエクソンモービル有限会社持分の取得を決定しており、同社が当社の子会社となる予定です。そのため同社の目的を当社の目的に含めるべく現行定款第2条(目的)に所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所です。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的) 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油類及びその副産物の製造・加工・売買及び輸出入 1. 石油化学製品及びその原料の製造・加工・売買及び輸出入 1. 液化瓦斯その他の瓦斯及びそれらの副産物の製造・加工・売買及び輸出入 1. 動植物油脂・燃料・石油容器類・瓦斯の機械器具・自動車附属品・装身具及び雑貨類の製造・加工・売買及び輸出入 1. 医薬品及び農工業薬品の製造・加工・売買及び輸出入 <p>[新 設]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油・石油化学・液化瓦斯・石炭・医薬品及び農工業薬品に関する装置及び設備の設計・監理・建設・保全・売買及び輸出入 <p>[新 設]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工作物及び建築物の設計・監理・建設及び売買 1. 輸送機械器具・電気機械器具・電子機械器具・通信機械器具及びソフトウェアの開発・製造・貸借・売買及び輸出入 1. 不動産の売買及び貸借 <p>[新 設]</p>	<p>第2条 (目的) 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油類及びその副産物の製造・加工・売買及び輸出入 1. 石油化学製品及びその原料の製造・加工・売買及び輸出入 1. 液化瓦斯その他の瓦斯及びそれらの副産物の製造・加工・売買及び輸出入 1. 動植物油脂・燃料・石油容器類・瓦斯の機械器具・自動車附属品・装身具及び雑貨類の製造・加工・売買及び輸出入 1. 医薬品及び農工業薬品の製造・加工・売買及び輸出入 <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>あらゆる種類の石油・石油製品並びに石油・石油製品の取引に関連して取扱う他の製品及び商品 (タイヤ・電池及び他の自動車用製品並びに石油化学製品を含む) の購入その他の方法による取得・貯蔵・保有・輸送・使用・取引配給・交換・販売その他の処分・輸出入・製造その他一般取引 (医薬品・医薬部外品・化粧品及びこれらの原料の製造・輸入・販売を含む。)</u> 1. 石油・石油化学・液化瓦斯・石炭・医薬品及び農工業薬品に関する業務のいづれかを実施するため必要もしくは望ましいと考えられるすべての種類の装置・設備及び付属物の設計・監理・購入・運営・建設・保全・売買・輸出入及びその他の処分 1. <u>石油・天然ガス・アスファルト・硫黄その他一般鉱物の試掘・採掘及び販売</u> 1. 土木工作物及び建築物の設計・監理・建設及び売買その他の処分 1. 輸送機械器具・電気機械器具・電子機械器具・通信機械器具及びソフトウェアの開発・製造・貸借・売買及び輸出入その他の処分 1. 不動産の売買・交換・賃貸借・仲介及び管理 1. <u>飲食店及びコンビニエンスストアの事業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>[新 設]</p> <p>[新 設]</p> <p>1. 旅行業</p> <p>1. 電気の供給事業</p> <p>1. 前各号に関連する保管・輸送・各種代理業及び保険代理業</p> <p>1. 前各号に関連するエンジニアリング業務並びに工業所有権の取得及びその実施許諾</p> <p>1. 前各号に<u>附帯</u>する事業</p>	<p>1. <u>海上運送業</u></p> <p>1. <u>倉庫業</u></p> <p>1. 旅行業</p> <p>1. 電気の供給事業</p> <p>1. 前各号に関連する保管・輸送・各種代理業及び保険代理業</p> <p>1. 前各号に関連するエンジニアリング業務並びに工業所有権の取得及びその実施許諾</p> <p>1. 前各号に<u>附帯又は付随</u>する事業</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

精製販売の一体経営実現に向け経営体制の一層の強化を図るため取締役を増員することとし、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みやした はる なり 宮下 治也 (昭和27年5月21日生)	昭和50年4月 ゼネラル石油株式会社（現当社）入社 平成14年6月 エクソンモービル有限会社取締役産業・ホームエネルギー統括部長 平成14年12月 同社代表取締役副社長（潤滑油・スペシャルティ部門担当）（現任）	なし
2	ひろせ たかし 廣瀬 隆史 (昭和36年3月29日生)	昭和63年11月 モービル石油株式会社（現エクソンモービル有限会社）入社 平成17年5月 エクソンモービルコーポレーションシニアストラテジーアドバイザー 平成19年11月 エクソンモービル有限会社アシスタントフューエルズマーケティングマネジャー 平成20年9月 同社取締役小売統括部長（現任）	なし
3	いまざわ とよふみ 今澤 豊文 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 ゼネラル石油株式会社（現当社）入社 平成14年8月 エクソンモービル有限会社ニュービジネスマネジャー 平成20年9月 同社取締役企画戦略統括部長 平成20年9月 中央石油販売株式会社取締役（現任） 平成20年10月 エクソンモービル有限会社取締役小売統括副部長兼企画戦略統括部長 平成21年7月 同社取締役小売統括副部長兼広域・沖縄販売統括部長 平成22年11月 同社取締役小売統括副部長（現任）	5,000株

- (注) 1. 宮下治也、廣瀬隆史および今澤豊文の3氏は、当社の親会社であるエクソンモービル有限会社の取締役であります。同社は当社と同一の営業の部類に属する事業（石油製品販売）を行っております。また、当社は、当社に対し石油製品を供給するほか、石油製品販売および管理統括業務を委託し、当社より石油製品の物流業務を受託しております。
2. 決算期後に生じた当社とエクソンモービル有限会社との関係に重大な影響のある事象については前記の「1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項－(4)対処すべき課題」に記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
こばやかわ ひさ よし 小早川 久 佳 (昭和16年 1月18日生)	昭和39年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 平成 8年 7月 青山監査法人統括代表社員およびプライス ウォーターハウス ジャパン シニアパートナー 平成12年 3月 ゼネラル石油株式会社（現当社） 監査役 平成12年 7月 当社常勤監査役 平成16年 3月 東燃化学株式会社社監査役 平成19年 3月 同社常勤監査役 平成19年 3月 当社監査役 平成19年 6月 当社常勤監査役 平成19年 6月 東燃化学株式会社社監査役 平成21年 3月 当社補欠監査役（現任）	10,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小早川久佳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小早川久佳氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有しておりまた当社の社外監査役として長年にわたり監査業務に従事されたことから、その豊富な専門知識と経験を活かし社外監査役として職務を遂行することが期待できるためであります。

第5号議案 取締役の報酬等の額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成10年6月26日開催の第78回定時株主総会において、月額3,000万円以内としてご承認いただき、今日に至っております。今般、精製販売の一体経営実現に向け経営体制のいっそうの強化を図るため取締役数の増員が予定されていることおよび機動的な報酬政策を可能とすることなどを考慮して、現行の月額から年額に改め、取締役の報酬等の額を年額7億円以内（うち社外取締役7,000万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

また、当社がエクソンモービル有限会社の持分取得したときに、同社と当社の取締役を兼務している取締役の報酬について会社間の配分を、当社の配分を増加させるべく見直すことも報酬額の改定の要因であります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が承認可決されまると、取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）となります。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのもので携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振り分けられます。

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成24年3月26日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

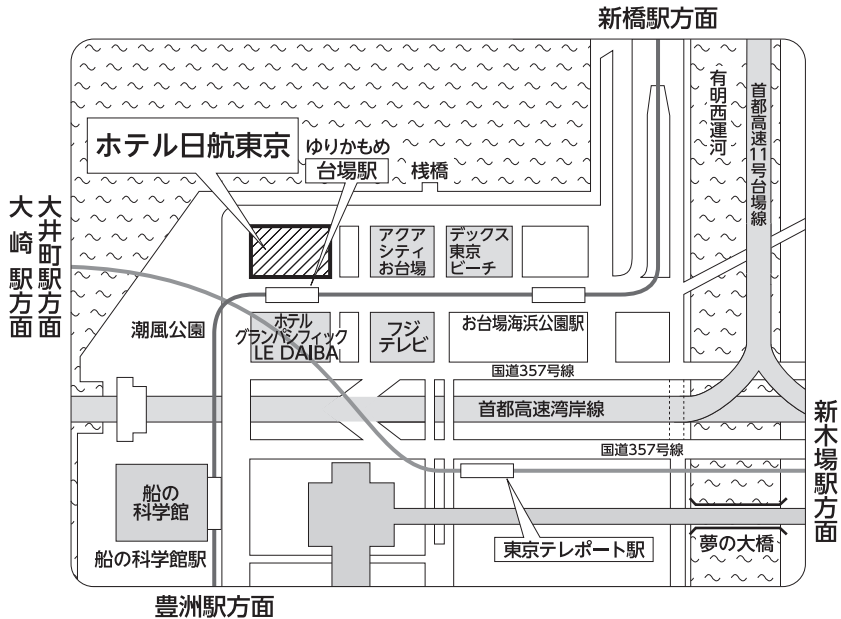
以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

ホテル日航東京 1階「ペガサス」

東京都港区台場一丁目9番1号 電話 (03) 5500-5500



株主総会会場への最寄駅

- ・新交通ゆりかもめ「台場」駅下車 すぐ
- ・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩約15分
出口Bよりシャトルバスの運行 (9時15分から9時45分まで)
もごさいます。